

件名	通知文書の記載内容誤り
概要・原因	<p>(概要) 後期高齢者医療被保険者(約300名)に対して送付した市県民税申告の案内文書のうち9名分について、別世帯の対象者の氏名を記載したもの</p> <p>(原因) ・ 差込印刷用の対象者リストの作成誤り ・ 案内文書の記載内容の確認不足</p>
対応	<p>対象者にお詫びし、正しい文書を送付しました。 今後、差込印刷を行う際は注意を払うとともに、発送前の最終確認を徹底します。</p>
担当	国保年金課 電話 096-328-2290

件名	通知文書の記載内容誤り
概要・原因	<p>(概要) 後期高齢者医療保険料額変更決定者(約120名)に対して送付した保険料額変更決定通知書において、東区在住の対象者(約40名)の問合せ先として東区役所区民課の電話番号を記載すべきところ、東消防署の電話番号を記載したもの</p> <p>(原因) ・ システム改修時の電話番号の入力誤り ・ 入力結果の確認不足</p>
対応	<p>対象者にお詫びするとともに、システムに入力された電話番号を修正しました。 今後、システムを改修した際は、出力された帳票の確認を徹底します。</p>
担当	国保年金課 電話 096-328-2290

No. 3

件名	児童扶養手当随時支給の遅延
概要・原因	<p>(概要) 児童扶養手当の随時支給について、振込対象者(21名)に対して当初説明していた支給予定日から5日遅れで振り込んだもの</p> <p>(原因) ・支払スケジュールの確認不足による金融機関への支払データ提出漏れ</p>
対応	<p>対象者に対してお詫びしました。</p> <p>今後は、業務毎の支払スケジュールを組織的に把握するとともに、定期的に所属内で注意喚起するなど、業務の進捗管理を徹底します。</p>
担当	子ども支援課 電話 096-328-2158

No. 4

件名	旅費の誤払い
概要・原因	<p>(概要) 職員の出張に際して、旅費事務の受託業者A社に旅行の手配を依頼したが、誤って以前の受託業者B社に支払いを行ったもの &lt;誤払額 59,580円&gt;</p> <p>(原因) ・支払相手方の確認不足</p>
対応	<p>A・B両社に対してお詫びするとともに、A社へ旅費を支払い、B社から誤払分を返還していただきました。</p> <p>今後、財務伝票の作成、決裁の際は、支払いの相手方等の確認を徹底します。</p>
担当	児童相談所 電話 096-366-8181

件名	死亡届の処理誤り
概要・原因	<p>(概要) 死亡届を受理した際、誤って届出人を死亡者として処理したため、届出人の個人番号カードが失効したもの</p> <p>(原因) ・システム入力内容の確認不足</p>
対応	<p>届出人にお詫びするとともに、個人番号カードについては再申請が必要であることを説明し、了承いただきました。</p> <p>今後は、決裁前に入力結果の読み合わせを行うなど個人情報の確認を徹底します。また、書類の区別を明確にするなど入力作業の改善を図ります。</p>
担当	託麻総合出張所 電話 096-380-3111

件名	年金収入の収入認定額誤りによる保護費の誤支給
概要・原因	<p>(概要) 年金の収入認定に際して、年金から特別徴収されている後期高齢者医療保険料相当額の認定が漏れており、保護費を過大支給したもの &lt;過大支給額 27,500円 [平成30年(2018年)8月分～令和元年(2019年)5月分]&gt; ※令和元年(2019年)6月分(2,750円)については生活保護法の規定により保護費の差引調整を行った。</p> <p>(原因) ・保険料の特別徴収に係る認識不足 ・入力結果の確認不足 ・収入認定額の修正処理の遺漏</p>
対応	<p>対象者にお詫びするとともに、過大支給分については返還対象となることを説明し、了承いただきました。</p> <p>今後は、年金収入額の確認方法について周知するとともに、保護費決定の際のチェックを徹底し、再発防止を図ります。</p>
担当	西区役所保護課 電話 096-329-6839

件名	地域型保育給付費の過払い
概要・原因	<p>(概要)  地域型保育所2園（A園及びB園）にそれぞれ広域入所している児童2名（市外在住）について、「管内児童」として処理したため、当該児童分の給付費をA・B両園に過払いしたものと  &lt;過払額 計688,840円〔令和元年（2019年）5～6月分〕&gt;  （内訳）A園 281,900円 B園 406,940円</p> <p>(原因)  ・入所区分のシステムへの入力誤り  ・入力結果の確認不足</p>
対応	<p>A・B両園の施設管理者にお詫びするとともに、過払分の返還について了承いただきました。  今後は、関係課間で事務取扱マニュアルにおけるシステム操作手順の不備を見直すとともに、相互にチェック体制を強化して再発防止を図ります。</p>
担当	北区役所保健子ども課 電話 096-272-1104 保育幼稚園課 電話 096-328-2568

件名	工事設計書の積算誤り
概要・原因	<p>(概要)  下水道管渠改築工事において、過大に積算した額を工事設計書に予定価格として記載し、工事請負契約を締結したものと  &lt;過大積算額 約547万円&gt;</p> <p>(原因)  ・積算システムへの入力誤り  ・入力結果の確認不足</p>
対応	<p>受注者にお詫びするとともに、契約内容の変更について了承いただきました。  今後は、工事設計書について、過去の類似工事と比較するなど、チェックを徹底します。</p>
担当	上下水道局管路維持課 電話 096-381-6330